

平成21年度

四国防災トツプセミナー

— 東南海・南海地震発生時の業務継続について —



国土交通省四国地方整備局

平成21年度 四国防災トップセミナー

「東南海・南海地震発生時の業務継続について」

日時 平成22年1月26日（火）
14:00～17:00

会場 高松サポート合同庁舎 13階
国土交通省四国地方整備局 災害対策室

挨拶

国土交通省四国地方整備局長 足立 敏之

基調講演

「市町村の業務継続計画について」
徳島大学大学院 教授 中野 晋

意見交換

- ・東南海・南海地震による市町村の被害想定
- ・東南海・南海地震直後に実施すべき応急対策業務
- ・地震後においても継続すべき通常業務
- ・業務継続計画の重要性と策定に向けた課題

■コメンテーター

徳島大学大学院教授
徳島大学名誉教授

中野 晋
村上 仁士



平成 21 年度 四国防災トップセミナー 【 基調講演 】

徳島大学大学院教授 中野 晋

ただ今ご紹介いただきました、徳島大学の
中野でございます。今日は防災トップセミナー
にお招きいただきありがとうございます。
四国の各自治体のトップの方にお話する機
会を与えていただきましたので精一杯勤め
させていただきますと思います。

1. はじめに

本日のテーマは、市町村の業務継続計画
(BCP : Business Continuity Plan)に
ついてですが、BCPの必要性、BCPとは
何か、市町村BCPの特徴、市町村BCPの
策定と運用について、最新の研究成果ある
いは指針をもとに紹介し、最後にまとめと
して、住民の力を活かす地域のBCPへの展
開の重要性についてお話をしたいと思います。

2. BCPの必要性

(1) 職員の被災、庁舎・設備の被害

過去の災害から学ぶ意味で、1995 年の阪
神淡路大震災、2004 年の新潟県中越地震
および 2009 年の兵庫県作用町豪雨災害を
取りあげ、被害状況や特徴的な内容につ
いて紹介します。

スライド-1 の左側の写真は阪神淡路大
震災により神戸市役所の 2 号館が層崩壊
して 6 階がつぶれてしまっている状況で
す。神戸市職員の被災状況を見ると、職
員 17,836 名のうち 42%の職員が何らか
の形で被災しています。

自宅が被害を受けたり、本人がケガをし
たりしましたが、亡くなられた方も 15 名
おります。また、当日、職場に出勤でき
た職員は 41%であったということです。

自治体の参集可能人数については、4 割
程度だろうと言われていますが、その根拠
となった数値です。

一方、庁舎・設備等の被害では、神戸市
役所の庁舎内ではガラスや書類の散乱、あ
るいは書棚が転倒して大変な状況になり
ました。執務環境が整っていないと災害
対応ができないため、発災後は執務場所
の片づけから始まります。

一方、新潟県中越地震で被害を受けた長
岡市では庁舎が漏水と停電で使用できず
、川口町等では庁舎が被災して災害対応
に困りました。

また、兵庫県佐用町では災害対策本部を
設置した後に 1 階の窓ガラスを破って水が
流れ込み、ほとんどの書類が水没しその
後片付けに追われました。スライド-1 の
右側の写真は佐用町役場内の状況です。

【 スライド-1 】



実際の災害では、職員が被災したりその家
族が被災したりして、業務に携われない職
員が多数発生します。このためにも、職員
の被災を前提とした災害対応だけでなく
、被災する職員や家族を低減させること
が重要です。

(2) 通常業務への影響

災害が発生した場合、市町村がすべきこ
とは災害対応だけではなく、災害が起こ
っても住民に対するサービスである通常
業務には中断できないものがたくさんあり
、例

例えば、情報システムのダウン、上下水道の損壊、停止、ごみ収集業務の停止等が生じた場合には住民生活に大きな問題が発生します。

特に、情報システムのダウンは大きな災害になると少なからず起こります。そうした場合に、現在の行政サービスは大半を情報システムに頼っているため、事務処理が滞ってしまうこととなります。

一方、神戸市では、阪神淡路大震災の時には道路が全く使えない状態の中でごみ収集業務も止まってしまい、瓦礫・ごみがたくさん出てくるなか、その処理が出来ないという状況が続きました。

また、学校施設では、損壊や避難所としての利用に伴う教育現場の混乱などの問題が発生します。

このように、応急対策に必要な職員、庁舎などの施設・設備、ライフライン、情報システムなどが被災して住民サービスが混乱してくることが、通常業務のなかでも多く生じてきます。

(3) 地域防災計画の課題

地域防災計画では、災害が起こったときの応急対策に重点が置かれていますが、実際の災害対応では、事前対策を充実し、被害を極力軽減するとともに応急対策を減らす努力が必要になってきます。さらに、地域防災計画の課題として、応急対策から予防対策へシフトすることの重要性に加えて、①実効性、②自発性、③継続的な改善、④行政資源の被災、⑤通常業務についての配慮の不足などの問題があげられます。

実行性については、誰が、いつ、どこで、どのようにするのが、地域防災計画のなかで明確に記述されていないという問題です。

一方、自発性については、地域防災計画は職員の業務計画ですが、地域防災計画について認識を持っている職員、あるいは作成に関与している職員は比較的少ないという問題

です。このため、職員の自発性を高めるには、職員参加による計画づくりが必要だと考えます。

また、継続的な改善については、地域防災計画は毎年見直しを行う仕組みをもちますが、継続的な改善という点では不十分です。

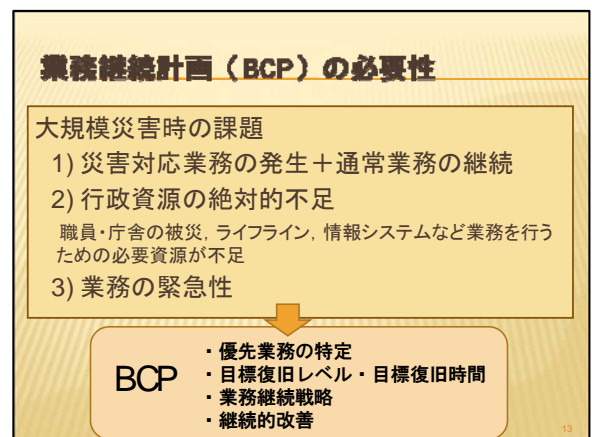
さらに、職員や庁舎、各種設備といった行政サービスを行う上での資源の被災についても、地域防災計画には記載されていません。

最後に、災害時には非常時優先業務として、災害応急対応業務、被災状況に応じて対応する緊急業務、それに加えて継続すべき通常業務の3種類を実施する必要がありますが、継続の必要が高い通常業務に対しての配慮が地域防災計画にはないということです。

(4) BCPの必要性

以上を踏まえると、大規模災害時の課題がスライド-2のように整理されます。すなわち、①大規模な災害時には災害対応業務に加えて通常業務を継続する必要があること、②行政資源が絶対的に不足すること、③災害対応業務自体が緊急性の高いものであるということです。

【 スライド-2 】



この3項目について同時に対応するためには、スライド-2 の下の部分に示すようにBCPの策定という取り組みが必要になっ

てきます。

3. BCPとは何か

BCPの定義や内容について、内閣府の中央省庁業務継続ガイドラインではスライド-3のように示されています。

【 スライド-3 】

業務継続計画とは何か

- × 緊急時に、被災して業務遂行能力が低下した状況下で、**非常時優先業務を継続・再開・開始**するための計画
- × 非常時優先業務は応急業務だけでなく、通常業務も対象
- × 業務に必要な**資源の確保・配分**や職務代行を考慮した指揮命令系統等を記載
- × 業務の再開・開始に係る**目標時間**も検討
- × 業務継続に従事する職員等の食料等の確保等も対象

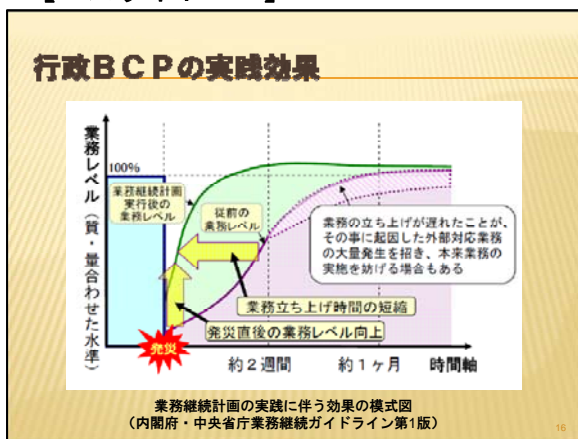
内閣府・中央省庁業務継続ガイドライン第1版

4. 市町村BCPの特徴

(1) 行政のBCP

民間企業のBCPは、許容される時間内にできるだけ速やかに操業を再開するための計画です。一方、行政のBCPもほぼ同じですが、新たに災害復旧業務が追加されることを考慮するところに違いがあります。災害復旧業務は発災直後から住民の生命に直結するので、すぐに立ち上げる必要があります。

【 スライド-4 】



ところが、庁舎が被災して災害対策本部が

設置できない状況では、災害対策本部を立ち上げられない可能性があります。このような場合、災害復旧業務の立ち上げが半日遅れる、あるいは1日遅れるということになります。スライド-4に示すようにBCPの策定によって、この遅れを戻すことが必要になります。

(2) 市町村のBCP

これに対し、市町村BCPはスライド-5に示すような特徴がありますので、その策定は大変重要なことだと思います。

【 スライド-5 】

市町村BCPの特徴

- × 市町村としての役割
常に住民に最も近いところで行政サービスを提供する。災害時には**地域住民の生命・財産・生活・社会経済活動を守る最前線**
- × 地域防災計画との関連
非常時優先業務を視野に有限の行政資源の最適配分を可能にし、地域防災計画に**実効性**を与えて、**レベルアップ**を図ることになる。

5. 市町村BCPの策定と運用

(1) 市町村BCPの対象業務

市町村BCPではスライド-6のように、地域防災計画で定められた応急対策業務、優先度の高い復旧・復興業務、優先度の高い通常業務の三つの業務が対象になります。

【 スライド-6 】

市町村BCPの対象業務

- × 地域防災計画で定められた応急対策業務
救命、災害対策本部の設置・運営、避難所の設置・運営、救援物資の供給など
- × 優先度の高い復旧・復興業務
復旧計画の策定、被災者の生活支援など
- × 優先度の高い通常業務
各種情報提供、ネットワークの維持、公金出納事務、その他地域住民の生命、財産、社会経済活動に関する業務など

(2) 市町村BCPの必要資源

市町村BCPを策定するうえでの必要資源は、職員、施設・設備・資機材、情報通信、外部事業者の4項目です。

最初の職員については、参集可能人数の把握と参集人数が足りない場合の人員確保についての検討が必要です。

2番目の施設・設備・資機材に関しては、災害対策本部を設置するような防災上重要な施設、避難所になるような施設の耐震化が必要です。また、書棚の転倒防止、書類の落下防止、窓ガラスの飛散防止など災害直後に執務環境が保たれるような対策を進めることが必要です。加えて、ライフライン、資機材の確保などの検討も必要です。

3番目の情報通信については、情報のデータバックアップシステムの多重化、コンピュータが使用できない場合の他の契約、決済方法等の検討を事前に行っておくことが有効です。

最後の外部事業者ですが、現在の行政サービスの中では、多くの業務を外部に出していますけれども、そういった外部事業者の事業継続力に関しても、事前に評価をして足りない部分は事業継続力の強化を要請することが必要です。

災害が起こるとその場に合わせて対応を検討しますが、今できることは今やっておき、災害復旧時の業務を少なくすることが必要です。

(3) BCPの策定手順

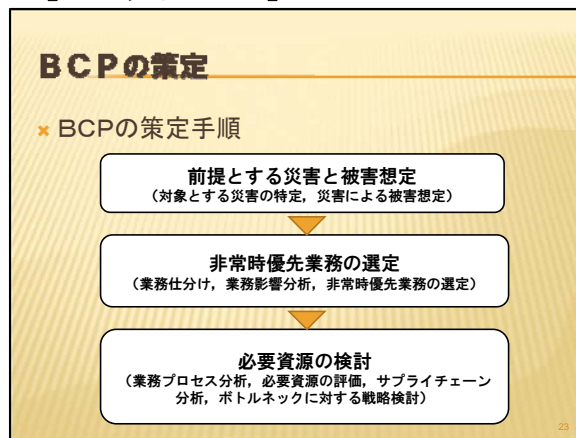
BCPの策定手順ですが、スライド-7のように3段階で実施します。最初は、前提とする災害と被害想定ですが、対象とする災害は何かを決め、その上でその災害による被害想定を行います。被害想定の中には、一般的な周辺の被害の情報に加えて、庁舎内の被害、職員に対する被害の想定も必要です。

次に、非常時優先業務の選定ですが、どの

ように業務を絞り込むのが重要です。まず業務をリストアップしますが、応急復旧業務に加えて通常業務についてもリストアップをします。次に、各業務の災害後の影響を分析し、非常時優先業務を選定します。

最後は、非常時優先業務に対する必要資源、具体的には職員、施設・設備・資機材、情報通信、外部事業者を抽出して、どこがネックなのかを検討します。

【 スライド-7 】



(4) 市町村BCPの運用

市町村BCPの運用ですが、PDCAサイクルを使いながら継続的な改善を図ります。これを市町村BCPに反映し、実効性のある地域防災計画を策定することが非常に重要です。地域防災計画と市町村BCPが車の両輪になって地域の防災体制を整えていただきたいと考えています。

特に、市町村BCPの運用については、職員にいかに浸透させるかが重要だと思います。地域防災計画と市町村BCPを職員の方に配布したり学習会を通して理解を深めていただきますが、それだけでなく、市町村BCPの策定にあたって職員の方に協力していただくことが前提になります。

さらに、参集訓練や図上訓練を通して職員の方に問題点なども含めて検討していただき、それを計画にフィードバックすることが

必要です。

6. 住民の力を活かす地域BCPへ

最後に、住民の力を生かす地域BCPについてお話します。市町村BCPは地域の安全を高める上で非常に重要な役割を果たします。まさに、地域全体の継続、災害が起こっても速やかに復興していくという力を持たせるための一番のキーポイントになります。そのうえで、取り組みをさらに広げていただくためには周りにいるいろいろな人たちの参加が必要だと思っています。なぜならば、行政の力だけでは安全は守れないからです。

阪神淡路大震災での経験が物語るように、行政の力、特に救命救急・救助で活躍できる人の数は限られています。

行政の限界を住民、あるいは企業との連携の力で乗り切ることが非常に重要です。自主防災組織を中心とした町内会BCP、教育機関や学校BCP、医療機関BCPなど地域の多くの団体や組織がBCPに取り組むことによって地域全体の防災力が向上します。

7. まとめ

大規模災害時には、通常業務の一部と応急復旧、復興業務の実施が必要となります。このため、優先業務を特定し、早期に復旧させるための市町村BCPがどうしても必要です。

また、市町村BCPは、地域防災計画と密接に関係しており、地域防災計画に実効性を与えるものです。したがって、PDCAサイクルに沿って市町村BCPの継続的な改善を図り、より良いものにしていくことが必要です。

さらに、市町村BCPに加えて地域の様々な団体や組織がBCPに取り組み、地域BCPの策定が進めば地域防災力がますます向

上することになります。

このような地域BCPができあがるように皆様のご協力をお願いして話を終わります。

ご静聴どうもありがとうございました。

(文責：四国地方整備局防災課)

平成 21 年度 四国防災トップセミナー【意見交換】

1. 東南海・南海地震による市町村の被害想定

(1) アンケート調査結果

【四国地方整備局】

四国内の各市町村にご協力いただき、市町村の業務継続に向けた取り組み状況や課題について、アンケート調査を実施しました。四国内 95 市町村のうち 90 の市町村から回答をいただきました。各市町村の方々には、お忙しいなかご協力をいただき、ありがとうございました。

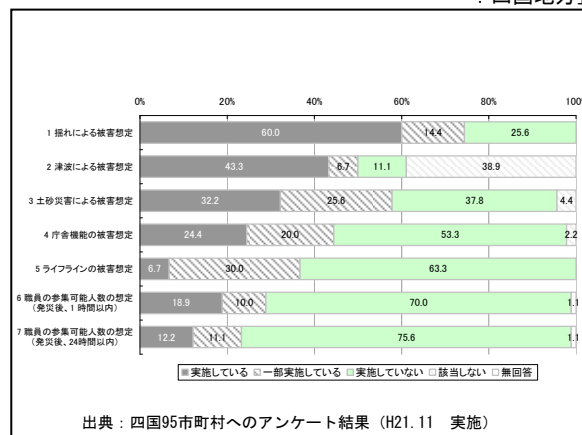
アンケート調査では、「東南海・南海地震による市町村の被害想定」、「地震後に実施すべき応急対策業務」、「地震後においても継続すべき通常業務」、「業務継続計画について」の 4 つの項目について質問しました。

まず、最初の質問である「東南海・南海地震による被害想定」ですが、「揺れ」については約 74%、「津波」では該当しない市町村を除くと 82% の市町村で実施あるいは一部実施していました。一方、「庁舎機能」については約半数の市町村が、「ライフライン」については 63% の市町村が被害想定を実施していませんでした。「参集可能人数の想定」については、参集訓練等を踏まえ 25%～30% の市町村が実施あるいは一部実施していました。

被害想定の実状ですが、「揺れ」、「津波」、「土砂災害」いずれについても、被害想定の方法は、県の被害想定をもとに人的・物的被害を整理している市町村が大半でした。一方、「揺れ」については詳細な被害想定が困難、建物の倒壊等の想定もしているが対策は困難、「土砂災害」については、降雨による想定であり、地震時の予測はできていないということが課題としてあげられていました。

「ライフライン」については、県の被害想定資料をもとに上下水道の被害を整理している市町村が多く、電気、電話については関係機関への情報提供の依頼が必要と考えている市町村が多い状況でした。

東南海・南海地震による市町村の被害想定【被害想定の実施状況】
：四国地方整備局



(2) 被害想定の実例紹介

【四国地方整備局】

東南海・南海地震の対策を講じるため、中央防災会議ではその対象となる地震像とそれによる被害の状況を検討し、これをもとに各機関が取るべき行動内容、応援規模等を定めています。東南海・南海地震が発生すると、四国地方では徳島県の南部から高知県にかけての太平洋沿岸部で震度 6 強の強い揺れが想定されており、室戸市や黒潮町、土佐清水市では 10m を越える高さの津波におそわれると想定されています。

また、四国全体では、揺れによる全壊棟数が約 3 万 4 千棟、津波によるものが約 1 万 6 千棟、火災によるものが風速の違いによって約 1 万 7 千から約 5 万 6 千棟と推定されており、合計では最大で約 12 万 4 千棟の全壊棟数が想定されています。一方、建物倒壊によ

り約 1,540 人、津波により約 1,500 人から約 3,800 人の人的被害が想定されており、合計では最大で約 6,300 人の犠牲者が想定されています。

東南海・南海地震の被害想定（全国と四国：全壊棟数）
：四国地方整備局

○全壊棟数（被害が最大となる夕方 18 時のケース）

	夕方 18 時					
	揺れ	液状化	津波	斜面崩壊	火災	合計
全国	約170,200	約83,100	約40,400	約21,700	約119,200 ～約313,200	約434,700 ～約828,700
四国	約34,020 (20%)	約8,300 (10%)	約16,200 (40%)	約9,910 (46%)	約16,800 ～約55,500 (18%)	約85,400 ～約124,000 (20%)
徳島県	約6,500	約2,800	約2,900	約1,500	約1,200 ～約8,800	約15,000 ～約22,600
香川県	約20	約1,600	約100	約10	—	約1,700
愛媛県	約800	約2,500	約300	約900	約400 ～約1,900	約5,000 ～約6,400
高知県	約26,700	約1,400	約12,900	約7,500	約15,200 ～約44,800	約63,700 ～約93,300

()：全国に対する比率
出典：内閣府HP「東南海・南海地震対策に係る被害想定結果」より集計

東南海・南海地震の被害想定（全国と四国：死者数）
：四国地方整備局

○死者数（朝 5 時のケース）

	朝 5 時				
	建物倒壊	津波	斜面崩壊	火災	合計
全国	約6,600	約3,300 ～約8,600	約2,100	約100 ～約500	約12,100 ～約17,800
四国	約1,540 (23%)	約1,500 ～約3,820 (44%)	約800 (42%)	約20 ～約90 (18%)	約3,950 ～約6,340 (36%)
徳島県	約300	約500 ～約900	約100	0～約20	約900 ～約1,320
香川県	—	—	—	—	—
愛媛県	約40	0～約20	約90	—	約130 ～約150
高知県	約1,200	約1,000 ～約2,900	約700	約20 ～約70	約2,920 ～約4,870

()：全国に対する比率
出典：内閣府HP「東南海・南海地震対策に係る被害想定結果」より集計

【高知県】

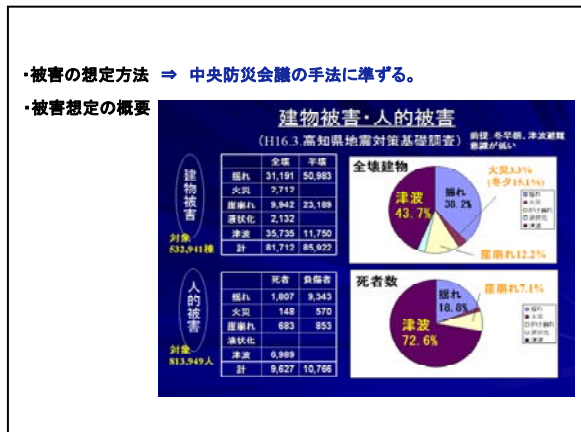
高知県の被害想定ですが、揺れによる被害については、国が作成した南海地震モデルにより震度を算出し、津波による被害については、安政南海地震を再現した相田モデルを 5ヶ所移動させて津波高さを算出しました。さらに、中央防災会議が被害想定を行った手法に準じて、建物被害と人的被害を想定しています。全壊棟数は約 82,000 棟、人的被害は約 9,600 人となっています。

そのなかでも、高知市では地盤沈下による長期浸水が予想されており、これに対する対策が大きな課題となっています。

南海地震に対する課題として、燃料の確保が災害対応を行うなかで重要になります。高知港の石油基地の機能が確保できない場合、災害対応車両や医療機関への燃料供給が大きな課題となります。また、ヘリ燃料の確保も課題になります。

このため、自衛隊や海上保安部などの応援や、県内の給油所に残った燃料の優先供給などの仕組みづくりが重要と考えています。

被害想定の方法と被害の概要：高知県



【海陽町長】

海陽町は 4 年前に合併をした高知県の境にある田舎町です。

海陽町の被害想定ですが、徳島県の被害想定によると、揺れ・液状化による全壊棟数が 2,205 棟、津波による全壊棟数が 1,396 棟、人的被害は冬 5 時の発生が最大で 758 人となっています。

平成 18 年に津波防波堤ができましたけれども、市街地が冠水した場合には、その排水が課題になります。また、今年の 5 月頃にはオートキャンプ場に防災センターができる予定で、わが町の防災の司令塔になると期待していますが、この防災センターと自主防災組織とが迅速・的確に連携できるかが、命の

分岐点であると思っています。

被害想定の方法と被害の概要：海陽町

(内容)

津波浸水予測

- 津波浸水予測地域内の人口及び世帯数・浸水予測面積
- 浸水人口予測 4,035人
- 浸水世帯数予測 1,614世帯
- 浸水予測面積 31.304アール ※徳島県津波浸水予測調査より

被害の概要(想定)

- 揺れ、液状化による建物被害予測(建物棟数10,086棟)
 - 全壊数 2,205棟 半壊数 2,101棟
- 山・がけ崩れによる建物被害予測(対象戸数959棟)
 - 全壊数 75棟 半壊数 176棟
- 津波による建物被害予測
 - 全壊数 1,396棟 半壊数 271棟
 - ※徳島県地震動被害想定調査より

被害想定の方法と被害の概要：海陽町

- 被害概要(想定)
 - 地震発生時の人的被害予測
 - 冬5時発生 死者758名 負傷者 405名
 - 秋12時発生 死者653名 負傷者 339名
 - 冬18時発生 死者596名 負傷者 317名
 在宅率が高い「冬の5時」のケースにおいて、揺れや津波による被害が最大と考えられる。
 ※徳島県地震動被害想定調査より
 - 耐震化診断
 - 耐震化率 木造 住宅数 4,800 耐震化有り住宅数 2,292
 - 非木造住宅数 2,127 耐震化有り住宅数 1,927
 - 計 住宅数 6,927 耐震化有り住宅数 4,219 率60.9%
 - ※住宅・土地統計調査より

自然との闘いが永久に続く限り、危機管理などの要点である自助、共助、公助も永久に続くでしょうが、公助については、人命救助、減災、避難誘導、緊急治療、緊急輸送ができるかどうかは課題です。南海地震が発生した場合、三重、和歌山、徳島、高知すべてが被災地になり、田舎であるわが町は援助が遅れる可能性があるため、自前でどれだけ対応できるかが課題となります。

また、一般国道 55 号は命の道ですから、整備をお願いしたい。もうひとつ、小中学校の耐震化工事は子供たちの命を守ることであり、是非とも進めていただきたい。

【四国電力】

四国電力の被害想定ですが、国・県の想定をもとに、当社独自の解析も加えながら地震動、津波の規模を想定しました。主な設備被害ですが、徳島県の阿南発電所および橘湾発電所が長期間の停止、変電所は高知県、徳島県を中心 34 箇所が停止します。また、四国全域で約 4,000 基の電柱が倒壊し、停電戸数については、高知県が約 31 万戸、徳島県が約 21 万戸、愛媛県が約 16 万戸、香川県が約 7 万戸、四国全体では約 75 万戸が停電すると想定しています。

被害想定の方法と被害の概要：四国電力

- 主な設備被害

	被害の内容
電源設備	・阿南・橘湾発電所が長期間停止
輸送設備	・変電所34箇所が停止 ・電柱約4,000基他 配電設備が損壊
- 停電戸数および停電率

	停電戸数	停電率
徳島県	約21万戸	約51%
高知県	約31万戸	約67%
愛媛県	約16万戸	約21%
香川県	約7万戸	約14%
四国全体	約75万戸	約35%

復旧手順の一例として配電設備について説明しますと、病院や治安・防災等の重要施設を優先して復旧を進めます。一般家庭等につきましても、二次被害を防止するため、安全確認を一戸一戸実施したうえで送電することとしています。

【NTT西日本】

NTT西日本の設備、電話回線等の被害想定ですが、通信設備や建物等主構築物自体は震度 7 程度の地震動に対する耐震性を有しており、被害は少ないと考えています。また、津波に対しても主要ビルは防水対策を実施しており、直接的な被害は同様に少ないと思われま。しかし、長期間の停電が発生した場合、予備電力施設の燃料等の補充が出来な

いとサービス停止の可能性があります。電柱やケーブル類等所外設備は倒壊や火災等により回線の切断が多数発生すると想定しています。

災害発生時には、まず防災関係機関等の重要通信を確保します。また、災害用伝言ダイヤル「171」の起動、特設公衆電話の設置などを行います。

被害想定：西日本電信電話（株）

<p>●地震による被害</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所内通信設備、通信建物、鉄塔、電力設備、とう道等については震度7程度に耐える耐震性で構築されており、設備被害は少ないと想定される。 2. 長時間の停電に対し、予備蓄電池並びに予備ENGへの燃料、冷却水の補充が出来ない場合は、一定時間経過後、電力供給停止によるサービス停止発生。 3. 所外設備（電柱、MH、管路、ケーブル、宅内設備等）については地震による倒壊、破損等による故障が発生すると想定される。（小規模交換所を含む） （復旧については重要回線から優先順位に基づき実施） <p>●津波による被害</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主要な通信建物については水防対策を実施しており、津波による建物内浸水の場合でもサービスに影響は無いと想定される。 2. 所外設備（電柱、MH、管路、ケーブル、宅内設備等）については津波による被害により、破損等による故障が発生すると想定される。（小規模交換所を含む） <p>●輻輳による被害</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害発生以降の見舞呼等による輻輳により、サービスが一部提供できない状況が発生する場合は有る。 （輻輳コントロールの他、171伝言ダイヤル等による輻輳緩和の普及）

【NTT docomo】

NTT docomo の地震被害については、建物・設備は耐震設計になっているため地震による被害は少ないと考えます。津波による通信不能エリアは、太平洋沿岸を中心として津波による家屋倒壊率にほぼ比例して発生します。

被害想定概要・復旧期間：（株）NTTドコモ 四国支社

<p>【激震被害】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 無線基地局は耐震化設計のため地震による建物及び設備の故障は少ないと考える。 2. 長時間停電が継続すると無線基地局の予備蓄電池放電によりサービス断が発生。 3. 無線基地局から交換局（ドコモ支店ビル）までの光ケーブル等が山くずれ等により被災した場合、被災箇所周辺で数局以上のサービス断が発生。 <p>【津波被害】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ドコモ携帯通話不能エリアは、市町村毎の津波家屋倒壊率にほぼ比例して発生。 2. ドコモ支店ビルの非常用ガスタービン発電機は停電後、約24時間運転可能。市街地の商用高圧電力が回復せず、かつ冠水により地下油槽タンクへの給油も不可能の場合、電力又は給油のいずれかが回復するまで該当県内が通話不能。 <p>【復旧期間】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重要拠点は移動無線基地局車により臨時基地局を設置。（到着後、半日～2日要） 2. 水没基地局の本復旧は道路、電力等復旧後から2週間程度必要

重要機関、災害対策拠点病院、避難所等につ

いては移動無線基地局車を出動させて復旧にあたります。津波により水没した基地局の本復旧は道路、電力等が復旧してから2週間程度必要です。

一方、災害発生後速やかに携帯のiモード画面に「iモード災害用伝言板」を起動させるようにしています。また、孤立した被災地へ衛星携帯電話を搬入して、被災地での通信を確保します。

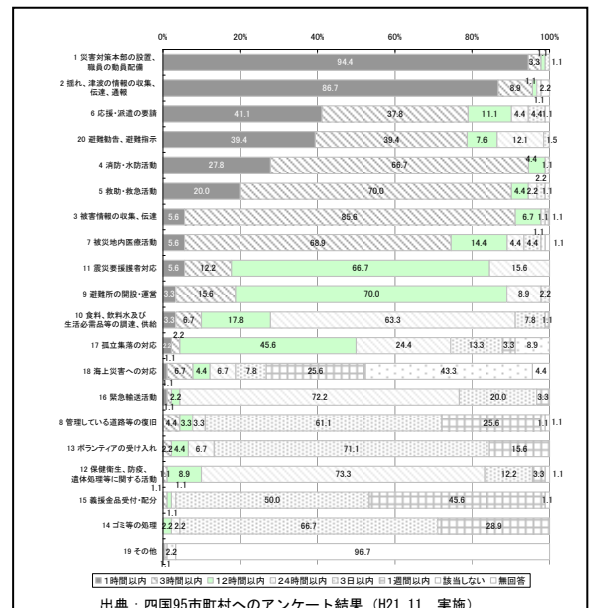
2. 東南海・南海地震直後に実施すべき応急対策業務

(1) アンケート結果

【四国地方整備局】

2番目の質問である「地震後に実施すべき応急対策業務」の着手時期については、「1. 災害対策本部の設置、職員の動員配備」、「2. 揺れ、津波の情報の収集、伝達、通報」については、ほとんどの市町村が1時間以内に着手するとしていました。また、「6. 応援・派遣の要請」、「20. 避難勧告・避難指についても、1時間以内に着手する割合が高くなっていました。

地震後に実施すべき応急対策業務【応急対策業務の着手時期】
：四国地方整備局



「地震後に実施すべき応急対策業務」の実行可能性については、「1. 災害対策本部の設置、職員の動員配備」では全市町のうち半数の市町村が、「2. 揺れ、津波の情報の収集、伝達、通報」では 45%の市町村が可能であるとしていました。また、「6. 応援・派遣の要請」についても 43%の市町村が可能であるとしていました。

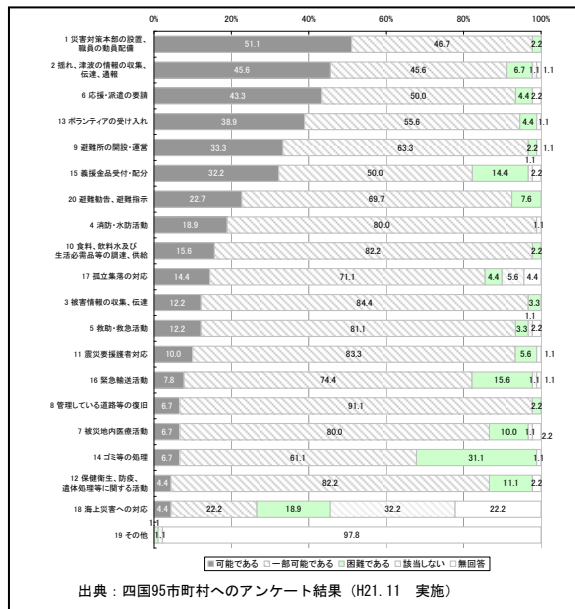
「地震直後に実施すべき応急対策業務」に関する取り組みの現状では、「災害対策本部の設置」、「職員の動員配備」に関して、多く

水害に苦しんでいるまちです。このため、自主防災組織の結成を進めており、平成 19 年には市内全域 33 箇所の自主防災組織の結成を終えています。

南海・東南海地震が発生した場合、大洲市における震度は、5 強から 6 弱ということですので。

重要と考えている応急対策業務については表に示すとおりですが、以前、鹿児島県の川内市で勤務していた際に直下型の震度 5 強の地震に遭遇しました。その時の経験から申し上げると、災害が発生した場合、想定外のこと必ず起こります。その状況に合わせてうまく対応を組み立てていくということが非常に重要だと思えます。

地震後に実施すべき応急対策業務【応急対策業務の実行可能性】
： 四国地方整備局



重要と考えている応急対策業務と着手目標：大洲市

着手目標	応急対策業務の内容	災害対応課題	着手目標内に着手すべき理由
1時間以内	災害対策本部の設置、職員の動員配備	体制の立ち上げ	被害を予測し、対策を検討する上で情報の収集が必要。被災による避難所については、迅速な通報が必要。初期の要請を検討したい。
	揺れ、津波の情報の収集、伝達、通報	情報収集	
	避難所、避難指示	避難所	
	応援・派遣の要請	情報収集	
3時間以内	被害情報の収集、伝達	初期の活動	応援要請を検討する上で、早期な被害情報の収集が必要。
	消防・水防活動		
	救助・救急活動		
	被災地内医療活動		
12時間以内	避難所の開設・運営	避難所者のための必要な施設が必要。避難者への飲料水、食糧の調達に数時間内に対応が必要。まずは、安全確認が必要。	
	食料、飲料水及び生活必需品等の調達、供給	人命に係わる活動	
	災害要援護者対応		
	保健衛生、防疫、遗体処理等に関する活動		
24時間以内	緊急輸送活動	救護、生活必需品等の供給に必要。	
	孤立集落の対応	人命保護のため、水、食糧等を緊急に届けるべき。	
	管理している道路等の復旧		
	被災地内医療活動		
3日以内	14 日等の処理	くらしを維持する活動	人命に深く影響のないゴミの処理、避難金の受付等については、避難所対策の後に対応せざるを得ない。
	保健衛生、防疫、遗体処理等に関する活動		
	海上災害への対応		
	被災地内医療活動		
1週間以内	海上災害への対応		

の市町村で職員初動マニュアルあるいは動員配備を行うルールを定めていました。

一方、課題については、本部の運営に従事する職員が不足するおそれがあることを挙げている市町村が複数ありました。

(2) 応急対策業務の事例紹介

【大洲市長】

大洲市は四国の西側にあり、市内を肱川が貫流していますが、平成 7 年、平成 16 年、平成 17 年と三度も拠点都市の整備地区になっている地域が被害を受けており、非常に

応急対策業務を実施するために、被害が大きかったときには、今ある現有勢力でできるだけのことをする、それも時間との競争でやっていくことが非常に重要であると思っています。

また、初動時には必ず職員が不足します。それから、市全体の災害対策業務はこんな所でこういう優先順位のかなかであるという意識を職員にきっちりとして持ってもらう、という現場、どういう業務に配置されても対応できるようにする必要があると思っています。最後はやはり人の力が非常に大きいので

はないかなと考えています。

【那賀町長】

那賀町は、面積が 694.86 km²で、徳島県の約 17%を占め、そのうち 9 割以上が森林の中山間地域です。大規模地震発生時には、道路・橋梁等の寸断・損傷等によって交通・輸送手段が途絶し、物理的孤立が発生することが想定されます。さらに、通信線の断絶等によって情報的にも孤立する可能性が非常に高いことが想定されます。

那賀町で重要と考えている応急対策業務は表に示すように、発災後直ちに実施しないと町民の生命・生活及び財産、または町機能の維持に重大な影響を及ぼすと考えられるものが該当します。

重要と考えている応急対策業務と着手目標：那賀町

着手目標	応急対策業務の内容	災害対応課題	着手目標内に着手すべき理由
1 時間以内	・災害対策本部の設置、職員の出発準備 ・罹れ、津波の情報の収集、伝達、通報 ・避難勧告・避難指示	体制の立ち上げ 情報収集	「毎日備蓄等に備蓄に着手しないと、町民の生命・生活及び財産、または町機能維持に重大な影響を及ぼすと考えられるため」
3 時間以内	・応急・派遣の要請 ・災害情報の収集、伝達 ・消防、水防活動 ・救助、救急活動 ・被災地内医療活動	初期の活動	「町民の生命・財産及び財産、又は町機能維持を図るうえで、当該活動の中でも特に重要であり、最優先の強い活動であると考えられるため」
1 2 時間以内	・避難所の開設・運営 ・被災者支援体制 ・孤立集落の対応	人命に係わる活動	「被災者、避難所等での2次的な被害を生じさせない対応が重要であり、避難・救助の要請の他、被災者に対する保護を図るための対応を行う必要があると考えられるため」
2 4 時間以内	・食料、飲料水及び生活必需品等の調達、供給 ・保健衛生、防疫、遗体処理等に関する活動 ・緊急輸送活動		「生命維持のタイムリミットとされる3日以内は、最大限の努力・対応活動を展開するとともに、町民に対する不安を軽減するための対応を行う必要があると考えられるため」
3 日以内	・管理している避難所の管理 ・ボランティアの受け入れ ・ゴミ等の処理 ・被災食品交付・配分	くらしを維持する活動	「地域の災害復興を早期に実現するため、ライフラインの復旧は不可欠であり、また被災者への支援をできる限り早期に行うことで、被災者の生活に支障が少なく済むと期待されるため」

応急対策業務を実施するための工夫としては、災害時職員初動マニュアルを策定し、緊急時職員体制を整備するとともに、マニュアルを電子化することでいつでも閲覧可能にしています。さらに自主防災組織の結成や活動に対して町独自の補助を行い、防災資機材等の整備や食糧等の備蓄を進めることにより地区の防災力の向上に努めています。また、アマチュア無線免許の講習会を実施し、町民のアマチュア無線愛好者を増やし、災害時に協力をお願いすることで連絡手段の多

様化を進めています。

孤立対策への取り組みとしては、防災行政無線を町内全域に整備しています。さらに防災行政無線移動局を 34 の全消防分団に配備し、連絡手段として活用を図っています。

また、町内全域にケーブルテレビ施設を整備し、地域情報を提供しております。なお、町内の 5 支所には衛星携帯電話を配置しております。

災害時の応急対応については、被災者、けが人、救急患者の搬送等が一番の課題です。やはり救急患者の搬送はヘリが頼りですので、自衛隊、県にはできる限りヘリによる搬送について支援をお願いしたいと考えています。また、自主防災組織に認識を深めていただくことも重要であると考えています。

【土佐市長】

土佐市は、県都高知市と隣接し、海や山、川に囲まれた、人口 3 万人弱の小さな市です。

東南海・南海地震が発生した場合、震度は 5 強から 6 強、また、土佐市は海に面していることから、沿岸部の宇佐地区には、地震発生後約 30 分で 5 m 以上の津波が来襲し、地区のほぼ全域が浸水すると予想されています。被害については最悪の場合、津波での死者は 192 人と、市内における死者の約半数となっています。

重要と考えている応急対策業務と着手目標については表に示すとおりですが、発災直後の初動時の被害拡大を防ぐために情報収集・伝達をうまく行い、小人数でも効率的な本部運営ができる体制を構築していくことが肝心と考えています。

応急対策業務を実施するための工夫としては、毎年、災害発生時の配備体制名簿や各所管の連絡表を作成し職員に周知しています。

また、現在、CATV を市内全域に整備中で

重要と考えている応急対策業務と着手目標：土佐市

応急対策業務の内容	災害対応課題	着手目標内に着手すべき理由
・災害対策本部の設置、職員の出発準備	体制の立ち上げ	「震災後直ぐに業務に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または都市機能維持に重大な影響を及ぼすと考えられるため」
・揺れ、津波の情報の収集、伝達、通報	情報収集	
・避難勧告・避難指示	初期の活動	
・応援・派遣の要請		
・被害情報の収集、伝達		
・消防・水防活動	人命に係わる活動	「被災者が最低限安心してできる場所を提供することにも、必要な支援活動を実施できる場所が必要であると考えられるため」
・被災地内医療活動		
・避難所の開設・運営		
・食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給	暮らしを維持する活動	「食糧確保及び衛生等の蔓延を防止、避難者の健康を維持し、2次的な被害を発生させない対策が必要であると考えられるため」
・保健衛生、防疫、遺体処理等に関する活動		
・緊急輸送活動	暮らしを維持する活動	「生命維持のタイムリミットとされる3日以内は、最大限救助・救急活動を実施するとともに、被災者に対する衛生対策や不安を取り除くための対策を行う必要があると考えられるため」
・救助・救急活動		
・ボランティアの受け入れ		
・ゴミ等の処理		
・孤立集落の対応		
・管理している道路等の復旧		
・農産品受付・配分		
・海上災害への対応		

あり、供用開始後は、避難所等の災害関連情報を提供し、市民の不安をできるだけ解消し、2次被害等を出さないよう、正確な情報開示に努めたいと考えています。

一方、課題については、少人数による効率的な本部体制の確立が急務で、遠方に在住している職員の果たすべき役割も含め、体制づくりが重要と考えています。また、応援要請が行えない状況での要請の簡素化や自動的に活動が行える方法の検討、避難所運営等についての具体的な検討が必要と考えています。

(3) コメント

【中野教授】

いくら対策を行っても、実際は想定していたもの以外の事象が起こるということがあります。しかし、市町村のBCPのような形でいろいろな想定でシナリオを書いて回数を重ねることで災害対応のイメージが職員の中に少しずつ醸成され、それが力になっていくと思います。

また、災害支援の機会を職員の方にできるだけ作っていただければと思います。災害の現場で、どういうものが市民から要望され、市民のニーズがどういうところにあり、どういう問題が起こっているのかということを実際に目で見ることは貴重な経験になります。

すし、適切な対応を考える上でも役に立ってきますので、災害支援の機会を作っていくことが大切だと思います。

【村上名誉教授】

トップセミナーには平成18年から聞かせていただいたり、参加させていただいていますが、格段に防災に対する意識が高まっており、具体的な対策を議論するようになってきていることに感動します。

問題は被害のイメージをはっきりさせることです。被害のイメージについては、国の中央防災会議や県でも想定されていて、かなり具体的にわかってきています。しかし、実際に計画を立てると、本当に自分のこととしてイメージが十分把握されていないことがわかります。

次の南海地震を考えると待ったなしの状態ですから、イメージ訓練を兼ねてできるだけいろいろな角度からBCPを作ることによって、組織の弱点を認識することが重要です。

3. 地震後においても継続すべき通常業務

(1) アンケート結果

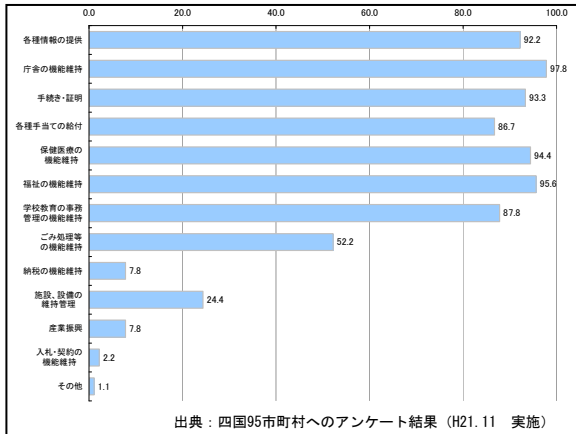
【四国地方整備局】

3つ目の質問である「継続して実施すべき通常業務」については、「各種情報の提供」、「庁舎の機能維持」、「手続き・証明」、「各種手当の給付」、「保健医療の機能維持」、「福祉の機能維持」、「学校教育（小中学校）の事務管理の機能維持」がいずれも9割程度の割合で選択されており、各市町村の認識はほぼ共通していました。

継続して実施すべき通常業務の事前対策については、「各種情報の提供」に関しては情報の一元化や担当者を定めている、「庁舎の機能維持」に関しては、庁舎の耐震化や非

地震後においても継続すべき通常業務

【継続の必要性の高い通常業務】：四国地方整備局



常電源装置の確保を行っている市町村がありました。

一方、課題については、停電時の電力確保、人員や応援体制の確保、小中学校等が指定避難所となっていることから、避難所の開設に伴い教育活動に支障を来す恐れがあること、また、ごみ処理等の機能維持について、震災ごみの処理と併せて考える必要があることを複数の市町村があげていました。

(2) 継続すべき通常業務の事例紹介

【高松市副市長】

高松市は、平成17年度の周辺6町との合併により、人口は現在41万人を超え、面積も約375k㎡となり、海や山、川といった自然災害の危険個所も増えています。東南海・南海地震が発生した場合、高松市では地震の揺れだけでなく津波や液状化による被害も予測され、被災された市民のためにも業務継続が最重要と考えており、昨年発生した新型インフルエンザに対する業務継続計画を作成する中でその必要性等を痛感しています。

継続して実施すべき通常業務については、最初は災害後に市民が必要とする各種情報の提供や怪我をされた方、避難所などに避難された方への医療や福祉の機能維持です。

また、火災や倒壊などの直接的原因でなく、病気・ストレスなどの間接的原因で亡くなる

「震災関連死」を防ぐためにも各種相談や訪問調査などを継続していく必要があると考えています。

継続の必要性が高いと考えている通常業務：高松市

業務項目	業務内容	継続の必要性が高いと考える理由
各種情報の提供	記者会見、資料提供、HPの運用	市民やメディアに対し被害の状況や復旧状況、実施中の業務などを報告・発表することが重要であるため
保健医療の機能維持	保健医療、予防接種、感染症予防等の相談	震災関連死を防ぐために身体的、精神的な保健医療が重要であるため。
福祉の機能維持	高齢者、障害者、乳児、妊産婦等の福祉	災害時の援助を特に必要とする市民に対する福祉を継続することで震災関連死を防ぐことになるため。
学校教育(小中学校)の事務管理の機能維持	学校教育(小中学校)の継続	被災後の学校教育の再開により、被災児童に対し、被災による精神的なショックを軽減できるため。
ごみ処理等の機能維持	ごみ処理等の対応	復旧生活が経過していく中で、良好な衛生面を確保することが重要であるため。
各種手当での給付	国民年金、児童手当等の支給	各種手当を必要としている市民にとって、支給は安定した生活を通すために必要なため。
庁舎の機能維持	庁舎、電源、電話、水道等のライフライン関係の維持	本庁舎、消防局舎など各庁舎で、各種応急対策を指揮、実行するため。

今年度新たな取り組みとして、災害応急対策を初動段階から迅速に行うため、災害時に自宅近くの避難所などに直接参集する職員を平常時から指定しておく「災害時指定職員制度」を導入しました。

通常業務を継続するための取り組みについては、継続的に情報提供ができるようにケーブルテレビ、コミュニティFM、有線放送と災害時の緊急放送に関する応援協定を締結するとともに、災害対策本部内に広報係を配置し、各マスメディア、インターネットや防災行政無線、広報車などあらゆる広報媒体を活用して情報提供することにしています。

現状の課題については、人すなわち職員を確保すること、公共施設の耐震化、非常電源、水などの物資、災害対応に必要な資機材の確保等があげられます。

【黒潮町長】

黒潮町は、海の産業や観光で有名ですが、人口の約7割が沿岸部に集中しています。「大潟郷」と呼ばれていた当地域の歴史からも津波に縁が深いことが明らかです。

東南海・南海地震による被害については、

多くの死者のほとんどは津波によるもので、人口の概ね半数が避難生活を送り、ほぼ全ての住民が罹災者となる想定結果です。大きな課題として広域災害時の孤立があげられます。不況で町内建設業者の廃業が増えている状況もあり、幹線である一般国道55号の啓開作業も困難と思われる。

継続すべき業務については、災害対応の拠点となる庁舎の機能や資源の確保と、基幹業務と呼ばれる住民基本台帳や戸籍の情報システムの機能維持が重要になります。もうひとつは学校や保育所の運営であり、特に乳幼児を受け入れる保育所が機能しなければ、保護者が社会活動に従事できないことになり、災害復旧、復興の大きな足かせになります。

通常業務を継続するための取り組みについてはこれからですが、戸籍事務など特殊な事務担当者の存在と、通常業務はほとんどが機械化されている実情を踏まえた対策の必要性に気づきました。

継続の必要性が高いと考えている通常業務：黒潮町

業務項目	業務内容	継続の必要性が高いと考える理由あるいは考え方
各種情報の提供	記者会見、資料提供、HPの運用	被害情報のほか災害本部体制や対応目標と進捗状況などを内外に発信することは、災害時の混乱を減少させる重要な事務。
庁舎の機能維持	庁舎、電源、電話、水道等のライフライン関係の維持	災害対応の拠点(庁舎)が機能する必要がある。庁舎(バックアップ施設含む)が機能するためには、電気、電話、水などの資源が不可欠である。
手続き・証明	戸籍、転出・転入等の事務	住民の身分にかかわることでもある。被災時とはいえ住民情報が活用できない状況は不都合を生じ得る恐れがある。
各種手当での給付	国民年金、児童手当等の支給	上記と同様の理由により、住民生活の影響を可能な限り抑えるため、可能な限り事務の停滞を避ける必要があると考える。
保健医療の機能維持	保健医療、予防接種、感染症予防等の相談	関連死の発生を避ける必要がある。当該業務が機能しなければ、 せっかく救った命を失う恐れ があるため。
福祉の機能維持	高齢者、障害者、乳児、妊産婦等の福祉	上記と同様の理由になるが、平時でさえ一定の保護を必要とする方たちであるため。
学校教育(小中学校)の事務管理の機能維持	学校教育(小中学校)の継続	学校の存続はもとより、地域コミュニティの場であるし、 子どもの数字や保育体制が奪われないと、保護者が社会活動に従事できない ため。(公務員、医療従事者、復旧関連事業者など)
保育所の運営	保育サービスの継続	津波災害では、多くの孤児が発生することも想定しておく必要がある。保育所は 幼児の震災センター的な役割を果たす可能性 もある。
基幹系業務システムの確保	住民サービス等の稼働環境の確保	災害対応に伴う事務(安否、罹災手続き、仮設入居など)と書えども、 住民情報は不可欠 であり、通常業務はシステムありきで運用している現状からして 稼働環境の確保は重要 と考えられるため。

一方、課題については、小規模自治体であるため平常時ですら厳しい人員体制、情報システムの保守業者が町外や県外に所在していること、情報・通信技術の進展により情報システムありきで通常業務が回っていることなどの状況下で、日常と非日常のバランスをどうとるかということがあげられます。

4. 業務継続計画の重要性と策定に向けた課題

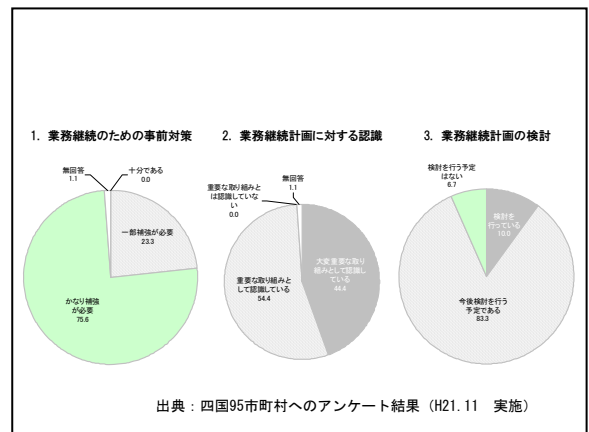
(1) アンケート結果

【四国地方整備局】

4つ目の質問である「業務継続計画について」に関しては、「業務継続のための事前対策」では、75%の市町村が「かなり補強が必要」と回答していました。

また、「業務継続計画に対する認識」では、ほとんどの市町村が「大変重要な取り組み」、あるいは「重要な取り組み」と回答していました。さらに、「業務継続計画の検討」では、約1割の市町村が「検討を行っている」、約8割の市町村が「今後検討を行う予定である」と回答しており、今後積極的な取り組みが進むものと思われる。

業務継続計画について：四国地方整備局



出典：四国95市町村へのアンケート結果 (H21.11 実施)

業務継続に関する現状と主な課題については、「重要業務を継続するための事前対策」として参集可能メンバーから動員配備を行なうルールを決めている事例やマニュアル類を整備している事例がありました。一方、優先順位の高い業務にしか職員を配置できない、マニュアル類の未整備などが課題としてあげられていました。

「業務継続計画に対する認識」では、研修会やセミナー等に職員を派遣している市町村もありますが、職員全体に浸透していないという課題を抱えている市町村も複数あり

ました。

「業務継続計画の検討」では、業務継続計画策定の参考書的なものが必要、被害想定が難しい、国や県の指導が必要といったことが課題としてあげられていました。

(2) 業務継続計画の事例紹介 【徳島県】

徳島県の業務継続計画についての取組みの背景はいろいろありますが、最も大きい点は、「南海地震対策の実効性の担保」ということです。

徳島県の業務継続計画の特徴は職員によって作成したということです。これはいろいろな対応ができるよう職員の能力を向上させるということと、毎年度の人的配置の変更に對し、常に継続できる力を持たせるという意味があります。

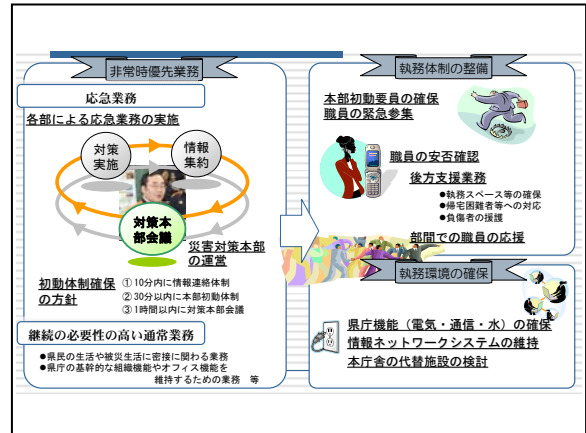
業務継続計画の作成手続きについては、当時の防災局でプロジェクトチームを作り、業務継続計画を作成しました。具体的には、最初に災害対策本部の業務継続計画を作成し、次に防災局の業務継続計画を作成し、それから全庁にその作業を広げていきました。

『徳島県業務継続計画』の概要ですが、最初のステップでは、南海地震が発生した際に徳島県として実施すべき業務、つまり非常時優先業務をリストアップしています。そして次のステップでは、整理された非常時優先業務を実施するため職員や施設・設備、情報通信などの資源をどのようにして確保するのかという観点から記述しています。

最初にリスク管理の作業を始めましたが、克服すべきリスク、克服できないリスクを掘り起こして、それに対応できる対策をみんなで考えました。できない業務については、県民サービスが低下することを皆様に示して、県民、関係機関と同じ土壌で災害対応ができるようにしたいというのが計画における重要

なポイントであったと思います。

『徳島県業務継続計画』の概要：徳島県



今後の課題については、各関係機関の業務継続計画との整合性の保持、業務継続計画を生かした訓練の実施、個別的な計画の策定による展開等があげられます。

【上島町長】

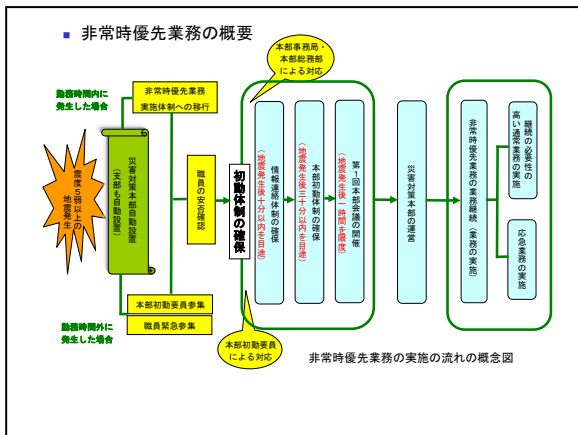
上島町は、神戸市と下関市を結ぶ瀬戸内海のほぼ中央に位置し、愛媛県の東北部、広島県境に浮かぶ7つの有人島と、18の無人島からなる離島の町です。業務継続計画が対象とする危機事象には様々な事案がありますが、今回策定した上島町業務継続計画は、現在発生が懸念されています南海地震を想定したものとしています。

非常時優先業務は、応急業務と継続の必要性の高い通常業務で構成されます。

応急業務については、まず初期活動として、地震情報、被害状況等の情報収集・把握、住民への広報活動、避難所の開設、ライフラインの供給状況の把握等を実施することにより、その後の対応策を検討することとしています。

継続の必要性の高い通常業務については、通信の維持、各種情報の提供、各種ネットワークの維持等がありますが、主管課においては、これ以外にも必要と考えられるものを整

業務継続計画の概要：上島町



業務継続計画の概要：上島町

- 1 応急業務
- (1) 初期活動の実施
 - ・地震情報、被害状況等の収集、把握
 - ・住民への広報活動
 - ・避難所の開設
 - ・ライフラインの供給状況の把握
 - (2) 応援の要請
 - ・被害が甚大であることが判明次第、速やかに県（自衛隊・消防庁）に応援の要請を行う意思決定を行い、全庁的な調整を行う。
 - (3) 相談窓口の設置
 - ・地震発生後は、各種の相談が多数寄せられることが予想される。これに対応するため、各種の相談窓口を順次設置し、対応する。



業務継続計画の概要：上島町

- 2 継続の必要性の高い通常業務
- (1) 通常業務の取扱い

地震発生時における町の責務は、町民の生命、身体、財産への被害を最小限に抑えることから、応急業務が優先され、町民に直接的に影響を与えない業務については、積極的に休止・抑制すべきである。
 - (2) 継続の必要性の高い通常業務の実施

「継続の必要性の高い通常業務」の業務内容とその開始時点、主たる担当を決めて、各部署において継続的に実施するが、人員や資機材の不足など、全庁的な調整が必要な場合には、応急業務での取り扱いに準じて、本部事務局や災害対策本部会議で事務調整を行う。

理しています。

業務継続計画策定の体制ですが、危機事象が発生した場合を想定し、各担当課から提出された対応策のとりまとめを主管課において行いました。「業務継続計画」及び「マニュアル」を策定するにあたり、実際に大規模災害に遭った経験がありませんし、参考とす

る資料が少ないため、町内において、どのような事態が発生するか想像することができず、被害を的確に見極めることは困難でした。また、被害が発生した際にどのような対応策をとることが一番いいのか、計画の対応策で本当にいいのかということを判断することに大変苦勞をしました。

一方、課題については、避難時あるいは災害時の独居老人等への対応があげられますが、緊急時においては、個人情報保護より生命を守ることを最優先と位置付け、災害時要援護対象者リストを整備し、自主防災組織と連携したうえで、現在、各個人ごとの対応プランの作成を進めています。

危機事象が発生したときに実働するのは各所管課であるという意識を職員に認識してもらい、今後も業務継続計画とマニュアルの見直しを行なっていくことにしています。

【四国地方整備局】

四国地方整備局では建設系企業の事業継続に向けた取り組みを進めています。大規模災害が発生した場合に、その後の迅速な災害対応には建設系企業の協力が不可欠ですが、社会の期待に応えてその能力を発揮していただくためには、企業が活動できることが前提であり、そのためには建設業の事業継続計画の作成が大変重要になります。

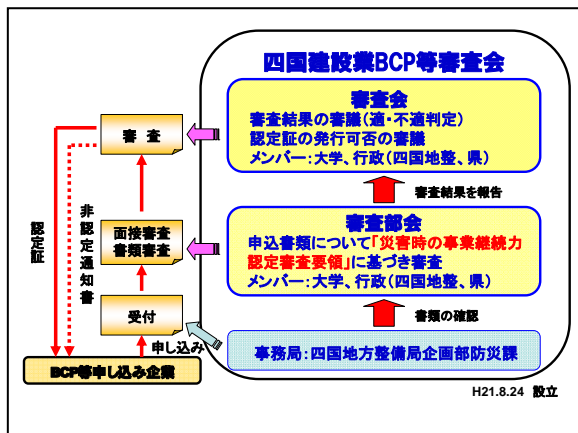
そこで、事業継続計画を策定していただくために、講習会や意見交換などの普及・啓発と事業継続計画の審査・認定といった動機付けの両面から取り組みを進めています。

図は四国建設業BCP等審査会の活動内容を示していますが、試行ということで四国地方整備局平成21・22年度一般競争参加資格のうち、一般土木工事のC等級に認定されている四国内に本社を有する建設会社を認定の対象としています。

昨年12月に第1回の受付を行い、49社

の申請があり現在審査を進めているところ
です。

四国建設業BCP等審査会：四国地方整備局



【四国経済産業局】

中小企業庁では中小企業のBCP普及に向けた支援を行っています。中小企業の経営者自らがBCPを策定・運用できるよう、BCP策定・運用の解説、必要事項を書き込む式類、財務診断モデル等が盛り込まれた「中小企業BCP策定運用方針」を作成し、ホームページで公開しています。

また、BCPに基づき、耐震補強など防災に資する施設整備を進めようとする事業者に対しては、特別の融資制度もあります。

BCP普及のための支援策①「中小企業BCP策定運用方針」：四国経済産業局

The image shows a screenshot of the website for the "Guidelines for BCP Formulation and Operation for Small and Medium Enterprises" (「中小企業BCP策定運用方針」). The URL is <http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>. The page content includes:

- A search bar with the text "「中小企業BCP」で検索" (Search for "Small and Medium Enterprise BCP").
- A search button labeled "検索" (Search).
- A link to the Small Business Agency homepage: <http://www.chusho.meti.go.jp/>, with a red arrow pointing to the "「中小企業BCP策定運用方針」" link.

Text on the page states: "中小企業の経営者自らがBCPを策定運用できるよう、BCP策定・運用方法の解説、必要事項を書き込む様式類、財務診断モデルなどを掲載しています。" (To enable business owners to formulate and operate BCP, we have posted explanations of BCP formulation and operation methods, forms for entering necessary items, and financial diagnosis models.)

(3) 意見交換

【大洲市長】

業務継続計画が必要だということは分かります。民間企業の場合では、BCPが機能することによってシェアの維持が可能となるなどインセンティブが明確です。これに対し、自治体の業務継続計画が機能することによるインセンティブがなかなか見えないのが実感です。

また、業務継続計画を考える際に、例えばシステムの更新時期に分かりやすい指針をいただければ、業務継続計画の策定につながるような検討ができると思いますが、業務継続計画を策定するために投資するのは自治体では厳しいものもあると思っています。

【西条市長】

今日は大変勉強になりました。ところで西条市は平成16年に被害額170億円に達するような大きな災害を受けました。当時はパニックになりましたけれども、その結果として知恵や経験を積みました。今日は基調講演を聞いて、四国にも素晴らしい人がいるなということを感じたので、是非とも基礎自治体である市町村の取り組みにご協力を賜りたいと思います。

それから、瀬戸内海沿岸の町や工業団地は、干拓や埋め立て地に発達していますが、これらが被災を受けるとここに立地していた中小企業は、ここに再興するのではなく、中国や東南アジアに脱出することになるのではないかと危惧しています。これには国策レベルの対応が重要だと思っています。

また、これまでの知恵と工夫と経験を語ることが重要だということを自主防災活動のなかで感じております。さらに、子供たちへの防災教育を通して活力ある地域を目指したいと思います。

【安芸市長】

市町村のBCPについては、大変重要であると思っていたところでした。今日はいろいろな資料を頂きましてありがとうございます。

市町村長は、地域の防災に責任を持つ立場にいますから、これまでの防災セミナーを踏まえて安芸市にふさわしい取り組みを進めたいと思っています。

また、那賀町長さん、海陽町長さんが前段で、四国の中山間地や沿岸部の道路の整備状況の遅れを指摘されたと思います。安芸市においても市内の数キロ区間は、南海地震が来たら浸水するという表示があります。ですから地域高規格道路整備を強く要望していますが、そのためには地域の実情を発信していくことが不可欠です。そして、この市町村長の熱い思いを感じ取っていただきたいと思っています。

(4) コメント

【中野教授】

四国は災害の危険度が非常に高く、一旦液状化してしまうと、民間企業がやられてしまうのが現実です。道路関係もよくない。そうした中で、その地域が活性化するためには生活の基盤である企業が出てきやすいような環境を作るのが非常に重要です。

そのためには、四国は自然環境は厳しいけれど、それに対する対応能力は向上しており、日本の中でもトップクラスの防災対応能力を持っている地域であるということを知ってもらうことが重要だと思います。

市町村の業務継続計画を作成する大きなメリットは、通常業務の見直しを図っていただくことです。その中で効率的と言いますか適正な人員あるいは設備等の配置を見直すことができると思います。

徳島県では職員の皆さんにいろいろ意見

を出していただきながら業務継続計画を作りましたが、その過程こそが1人1人の防災意識を高めることに非常に有効です。

【村上名誉教授】

今回は南海・東南海地震等を対象とした市町村の業務継続計画について議論しましたが、あの町ではこのような解決法を考えている、この町ではこういったことを考えているということ、情報として共有していただくことが重要と考えています。

今日のセミナーが終わってからも、各市町村で横の連携を取って情報の共有に努めていただければと思います。

防災・減災については、4つの段階で考えることが重要です。第1は、敵を知ることです。すなわち、南海地震とはどのようなものであるか、自分の地域にはどのような影響を及ぼすかどうかということです。第2は、過去に発生した災害を踏まえて、自分の住んでいる地域の弱点を知ることです。第3は、現在の地域の防災力で対応できるかどうかを見極めることです。第4は、行政、企業、住民が一体となって、それぞれできることを行って南海地震に立ち向かって行く覚悟を持つことです。

しかしながら、これらの取り組みは、最終的には人あるいは家族に帰着すると思います。自分の命を守り、家族の命を守り、さらに市町村を守るといった認識を持つことが重要です。そして、今できるものを形にして、毎年スパイラルアップしてよりよいものにしていくことが大切だと思います。来年は今年以上の議論がなされることを期待してコメントとさせていただきます。

(文責：四国地方整備局防災課)